告　　　　示

長農委告示第２号

農地法第３条第２項第５項，農地法施行規則第１７条第１項及び第２項の規定に基づき定める区域及び面積（下限面積）は，下記のとおり定める。

記

区　　域　　長島町

面　　積　　１　３０アール

　　　　　　２　長島町空き家バンクに登録した家屋に付属する農地１㎡

通作距離　　１　施設園芸は、おおむね１時間程度、畑作又は水稲作は、おお

むね２時間程度とする。

上　記　の　と　お　り　告　示　す　る。

　　　　　　　令和４年４月２２日

長 島 町 農 業 委 員 会

 会　 長　　 飯田　満穂